

地方自治法第199条第7項の規定により、下記の通り監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成26年12月1日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 山口吉静

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成26年10月29日～ 11月12日	市民文化会館の平成25年度施設管理に係る事務の執行について

概 要 [新庄市民文化会館]

(1) 職員配置状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

職 名	館 長	副 館 長	貸館主任	フルタイム職員	時短職員	計
合 計	1	1	1	2	1	6

(2) 指定管理 (平成 26 年度)

指 定 管 理 者	指 定 管 理 料	指 定期 間
特定非営利活動法人 芸術文化振興市民ネット新庄 理事長 佐藤 榮一	37,300,000 円	平成 22 年 4 月 1 日 ～27 年 3 月 31 日

(3) 市民文化会館利用状況 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

利用件数	利用人数	使用料	雑入	合計
1,463 件	101,225 人	10,413,640 円	16,711 円	10,430,351 円

(4) 収支決算書 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

収 入

(単位:円)

項 目	決 算 額	備 考
指 定 管 理 料	37,300,000	8,932,250 円×4 期、補正 1,571,000 円
利 用 料	10,413,640	
小中学校演劇鑑賞料	3,676,000	
臨時開館管理料	54,810	空調管理料等
雑 入	16,711	利子、コピー、公衆電話等
計	51,461,161	(A)

支 出

(単位:円)

項 目	決 算 額	備 考
人 件 費	11,155,358	給料、手当、賞与、通勤手当等
需 用 費	16,325,967	光熱水費、燃料費、消耗品費、修繕料、印刷製本費等
役 務 費	1,250,438	通信運搬費、手数料、保険料
委 託 料	15,032,626	建物・清掃、舞台技術、除雪、舞台機構設備等
使用料・賃借料	1,413,486	除雪車、人夫、清掃、パソコン・プリンター等
租 税 公 課	20,000	印紙
報 償 費	10,000	花ボランティア謝礼
備 品	739,644	掃除機、リハーサル用鏡、デジカメ等
負 担 金	3,478,092	小中学校演劇鑑賞教室
消 費 税	706,187	
管 理 料	934,000	
計	51,065,798	(B)

収支 (A) - (B) = 396,363 円

(5) 監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。また、

施設の管理についても、概ね妥当な管理であった。